

農地に住宅、アパート、店舗、工場等を建てたい。
農地を売買・賃貸したい。

**このようなとき、
行政書士 波賀野剛如 事務所
がサポートいたします。**

行政書士波賀野剛如事務所では、
下記手続を承っております。

- 農地法3・4・5条許可申請
- 農地転用届書（市街化区域内）
- 農業振興地域整備計画変更申請
- 農地法20条6項解約通知手続（小作解約）
- 非農地証明願手続
- 現況証明願
- 利用権設定・移転申出書（農業経営基盤強化促進法関連）
- 農業者年金受給手続（経営移譲）
- 土地改良区地区除外申請
- 競売農地買受適格証明願申請

お気軽にご相談下さい。



行政書士 波賀野剛如 事務所

〒124-0023

東京都葛飾区東新小岩1-5-18-1307

TEL 03-6869-3635

FAX 03-6737-1253

Eメール haganotakeyuki@yahoo.co.jp

URL <http://haganotakeyuki.tokyo/>